

「関西スポーツ応援企業」表彰の公募について

関西広域連合と関西経済連合会は今年、従業員のスポーツ活動の促進に向けた取り組みやスポーツ分野における社会貢献活動等を通じ、スポーツ振興や地域経済活性化、及び健康経営の実践による従業員の健康維持・増進に取り組んでいる企業及び企業所属の審判員を表彰する「関西スポーツ応援企業」表彰の公募を7月22日（金）から開始することとなりましたのでお知らせします。

なお、本表彰は、2019年度に両団体間で創設に合意したもので、今回が7回目となります。
来年1月下旬に受賞者の発表と表彰を行う予定です。

<令和7（2025）年度 関西スポーツ応援企業表彰 公募概要>

1. 表彰対象と要件

（1）表彰対象

▶企業等の表彰

- ・関西の2府8県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、三重県、福井県）に本社・支社または事業所が所在する企業、社団法人、財団法人、学校法人等（以下、「企業等」）。
- ・企業・団体規模の大小、自薦・他薦は問いません。

▶審判員の表彰

- ・関西の2府8県の企業*で働きながら活動する審判員
*株式会社、有限会社等。教職員等や業務内で審判活動を行う方、専業で審判活動を行う方は除く。
- ・対象地域の体育・スポーツ協会に加盟する競技団体からの推薦に限ります。

（2）表彰となる取り組み例、表彰要件

▶企業等の表彰

①表彰対象となる取り組み例

- ・従業員のスポーツ参加を積極的に推進し、これを通じた健康経営や働き方改革に取り組む企業等
- ・自社の施設の開放等により、地域におけるスポーツ振興に貢献している企業等
- ・事業を通じ、府県民のスポーツ振興に貢献している企業等
- ・スポーツチームの支援をしている企業等
- ・スポーツ大会等の主催・共催等により、スポーツ振興および地域経済活性化に貢献している企業等
- ・競技団体への支援、アスリート（パラアスリートを含む）雇用や支援を行っている企業等

②表彰要件

- ・上記①の取り組みについて、実施内容、導入手順及び取り組み方法等の公表が可能であること。
- ・「関西スポーツ応援企業」として選定された場合、表彰式に出席できること。
- ・労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上または社会通念上、選定するにふさわしくないと判断される問題等を起こしていないこと。

▶審判員の表彰

①表彰要件

- ・企業で働きながら競技団体に所属する審判員
- ・競技団体指定の審判員資格を保有する方
- ・直近1年以内での審判活動実績がある方
- ・表彰時に氏名と勤務先の企業名を公表できる方

②推薦基準

競技団体毎に以下の何れか1項目以上に該当する方を1名、推薦下さい。

- ・国際大会での審判実績
- ・全日本選手権等、全国大会規模の大会での審判実績
- ・活動期間合計10年以上企業で働きながら競技団体に所属する審判員

2. 表彰内容

企業等表彰件数：5件（大賞：1件、部門賞3件、特別賞1件）

（部門賞例：スポーツ振興賞、地域振興賞、健康経営賞）

審判員表彰：5名程度

3. 応募期間・応募方法

別紙の応募用紙・推薦用紙に必要事項をご記入のうえ、9月19日（金）までにメールまたは郵送にてご応募ください。

※応募用紙・推薦用紙は以下のホームページからダウンロードできます。

▶企業等の表彰

<https://www.kankeiren.or.jp/file/9446ed64d4fe63932f70f0e66b3f08d747e67257.docx>

▶審判員の表彰

<https://www.kankeiren.or.jp/file/60a8c802238044024674011a694ec8af6e6e6a78.xlsx>

○応募先 メール：sports@kankeiren.or.jp

FAX：06-6441-0443

郵 送：〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号

（公社）関西経済連合会 地域連携部内

関西スポーツ応援企業表彰事務局 宛て

以 上

関西広域連合・関西経済連合会共催

令和7(2025)年度「関西スポーツ応援企業」表彰 募集のご案内

関西広域連合と関西経済連合会では、従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組やスポーツ分野における社会貢献活動等を通じ、スポーツ振興や地域経済活性化、および、健康経営の実践による従業員の健康維持・増進に取り組んでいる企業等を表彰する第7回「関西スポーツ応援企業」表彰の公募を9月19日(金)まで実施しています。表彰式は来年1月下旬に開催の予定です。

「われわれの取組にぜひ注目してほしい!」といった自薦や、「あの企業・団体の取組は素晴らしい!」といった他薦、どちらでも結構です。

また、企業で働く審判員を対象とした審判員表彰も本表彰内で実施します。

本表彰と併せて多くの皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

－ 募 集 要 項 －

1. 本制度の目的

従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組やスポーツ分野における社会貢献活動等を通じ、スポーツ振興や地域経済活性化に貢献している企業、および、健康経営の実践による従業員の健康維持・増進に取り組んでいる企業と企業所属の審判員を「関西スポーツ応援企業」として表彰し、広く周知することにより、企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツへの参加に対する社会的機運の醸成、スポーツを支える審判活動の重要性の周知を図り、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現を目指す。

2. 実施主体

主催: 関西広域連合、関西経済連合会

共催: 関西スポーツ振興推進協議会 *

特別協力: ワールドマスタースゲームズ2021 関西組織委員会

* 関西スポーツ振興推進協議会

スポーツ振興の取組をオール関西で推進するために、関西の経済団体、自治体、スポーツ関係団体、大学等が一堂に会し、議論・検討・推進を行う会議体として2018年12月に設立(座長: 松本正義 関西経済連合会会長)。

3. 表彰対象と要件

(1) 表彰対象

➤ 企業等の表彰

- ・関西の2府8県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、三重県、福井県)に本社・支社または事業所が所在する企業、社団法人、財団法人、学校法人等(以下、「企業等」)。
- ・企業・団体規模の大小、自薦・他薦は問いません。

➤ 審判員の表彰

- ・関西の2府8県の企業*で働きながら活動する審判員
- *株式会社、有限会社等。教職員等や業務内で審判活動を行う方、専業で審判活動を行う方は除く。
- ・対象地域の体育・スポーツ協会に加盟する競技団体からの推薦に限ります。

(2) 表彰対象となる取り組み例、表彰要件

➤ 企業等の表彰

① 表彰対象となる取り組み例

- 従業員のスポーツ参加を積極的に推進し、これを通じた健康経営や働き方改革に取り組む企業等
- 自社施設の開放等により、地域におけるスポーツ振興に貢献している企業等
- 事業を通じ、府県民のスポーツ振興に貢献している企業等
- スポーツチームの支援をしている企業等
- スポーツ大会等の主催・共催等により、スポーツ振興および地域経済活性化に貢献している企業等
- 競技団体への支援、アスリート(パラアスリートを含む)の雇用や支援を行っている企業等

② 表彰要件

- ア 取組について実施内容、導入手順及び取組方法等の公表が可能であること。
- イ 「関西スポーツ応援企業」に選定された場合、表彰式に出席できること。
- ウ 労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上または社会通念上、選定するにふさわしくないと判断される問題等を起こしていないこと。

➤ 審判員の表彰

① 表彰要件

- ア 企業で働きながら競技団体に所属する審判員
- イ 競技団体指定の審判員資格を保有する方

- ウ 直近1年以内での審判活動実績がある方
- エ 表彰時に氏名と勤務先の企業名を公表できる方

② 推薦基準

- 競技団体毎に以下の何れか1項目以上に該当する方を1名ご推薦下さい。
- ア 国際大会での審判実績
- イ 全日本選手権等、全国大会規模の大会での審判実績
- ウ 活動期間合計 10 年以上

4. 応募方法

(1) 応募用紙・推薦用紙の入手方法

以下のホームページからダウンロードできます。

- 企業等の表彰

【URL】

<https://www.kankeiren.or.jp/file/9446ed64d4fe63932f70f0e66b3f08d747e67257.docx>

- 審判員の表彰

【URL】

<https://www.kankeiren.or.jp/file/60a8c802238044024674011a694ec8af6e6e6a78.xlsx>

(2) 書類提出先

- ・メール: sports@kankeiren.or.jp
- ・郵送 : 〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号
(公社)関西経済連合会 地域連携部内
関西スポーツ応援企業表彰事務局 宛て

※メールを送付の際には件名に、郵送の際は封筒の表面に「スポーツ応援企業表彰応募(企業等)」または、「スポーツ応援企業表彰応募(審判員)」とご記載ください。

提出された書類等は返却いたしません。あらかじめ御了承ください。

5. 募集期間

令和7年9月19日(金)まで

6. 選考について

- ### (1) 選考は有識者、元アスリート、主催団体役員等で構成する選考委員会によって厳正に行います。

※審査の経緯や内容は非公開とします。お問い合わせいただいても一切お

答えできません。あらかじめ御了承ください。

(2)選考基準

➤ 企業等の表彰

- ア 経営者をはじめ、組織全体で推進している取組であること
- イ 組織内の取組が明確化されていること
- ウ 取組が組織内に周知されており、取組実績があること
- エ 実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること
- オ 労働関係法令が遵守されていること

➤ 審判員の表彰

- ア 審判活動の実績
- イ 審判スキル向上の為に自己研鑽に継続して取り組んでいること
- ウ 後進育成の為に講習会、勉強会等にて指導を実施していること
- エ 審判活動を通じて地域スポーツの発展に貢献していること

7. 公表および表彰

(1)公表

受賞企業及び受賞者を関西経済連合会ホームページ・関西広域連合ホームページにおいて公表します。(令和8年1月下旬頃)

(2)関西スポーツ応援企業の表彰

表彰式は令和8年1月下旬頃に実施予定です。(各種メディアに公開予定)

○企業等表彰件数:5件(大賞:1件、部門賞3件、特別賞1件)程度

(部門賞例:スポーツ振興賞、地域振興賞、健康経営賞)

○副賞 :関西の名産品またはスポーツに関する商品を予定

○審判員表彰 :5名程度

(ご参考)昨年度の受賞企業・団体等の概要・授賞理由については以下のサイトをご参照ください。

<https://www.kankeiren.or.jp/material/250123release.pdf>

8. 個人情報の取扱い

応募された書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他関係法令を順守します。

9. お問い合わせ先

〒530-6691 大阪市北区中之島6丁目2番27号

(公社)関西経済連合会 地域連携部内

関西スポーツ応援企業表彰事務局

電 話: 06-6441-0107
E-mail:sports@kankeiren.or.jp

以 上